



ジェンダー統計の観点からの 性別欄の取扱いについて

令和4年7月15日
内閣府男女共同参画局

1. ジェンダー統計

<ジェンダー統計の定義>

- 第5次男女共同参画基本計画

男女の置かれている状況を客観的に把握するための統計

- 国際連合の定義 (2006年)

生活のあらゆる分野の女性と男性の状況における差異及び不平等を適切に反映している統計

Gender statistics are defined as statistics that adequately reflect differences and inequalities in the situation of women and men in all areas of life.

2. 現状 - 国内の動き① -

性的少数者への配慮から、申請書・履歴書・入学願書などについて、性別欄を廃止・見直しする動きが広がっている。

<投票所入場券>ⁱ

投票所入場券における性別等の記載事項は、各市町村の選挙管理委員会が判断しているが、必要性や表現について検討することを総務省が2016年に要請。その後、性別欄の記載を廃止する例がみられる。

※ 投票者に関するデータ上の性別情報は維持されている。

<立候補届出告示事項>ⁱⁱ

多様な層の住民がより議会に参画しやすくなるように環境を整備する必要があるとされた地方制度調査会答申（第32次）に鑑み、選挙における立候補の届出があった旨の告示事項について、プライバシーの観点などから立候補に支障を来すおそれがあるとの指摘もあることから、2020年の見直しの際に住所の一部・年齢とともに性別が除外された。立候補者に関するデータ上の性別情報は維持されており、引き続き統計情報を公表している。

2. 現状 - 国内の動き② -

履歴書

日本規格協会がJIS規格の履歴書様式例を削除したため、厚生労働省は、事業主が参考とできるよう履歴書の様式例を2021年に作成した。JIS規格様式例の性別欄は「男」「女」に○を記入する様式となっていたが、新たに作成したものでは、性自認の多様な在り方に対応するため、「男」「女」の選択ではなく任意の記載としている。

＜公立高校入学願書＞^{iv}

公立高校入学願書の性別欄について、
2018年度に大阪府と福岡県が廃止。2021年
度までに累計46道府県が廃止している。

2. 現状 - 国内の動き③ -

<申請書等(群馬県)>^v

群馬県は、性的少数者に対する理解や配慮を求める動きの広まりを踏まえ、2020年に申請書等の性別欄の見直しについて調査し、305（精査後267）で見直しが可能とした。2021年の追跡調査で、220で廃止又は表現見直しが行われていた。

- ※ 県有施設に係る使用承認申請書、給付金等に係る申請書、ボランティア等に係る申込用紙などで廃止

<申請書等(兵庫県明石市)>^{vi}

兵庫県明石市は、すべての市民が自分自身を大切にし、自分らしく生き、互いに認め合える「ありのままがあたりまえのまち」の実現を目指す取組の一環として、同市が扱う申請書等について、性別情報が業務上必要な場合※を除き、性別欄を設けないことを2021年に基本方針とした。

- ※ 統計上収集する必要がある、医療上性別情報を収集する必要がある、性別により配慮または対応を区別する必要がある、本人確認のため性別情報を収集する必要がある、男女共同参画推進の観点から性別情報を収集する必要がある 等

2. 現状 - 国内の動き④ -

2022年6月に政府決定した「女性版骨太の方針2022（女性活躍・男女共同参画の重点方針2022）」に、ジェンダー統計の観点からの性別欄の検討について記載。

<女性版骨太の方針 2022（抜粋）>

(6) ジェンダー統計の充実に向けた男女別データの的確な把握

男女の置かれている状況を客観的に把握するための統計（ジェンダー統計）の充実に向けて、「ジェンダー統計の観点からの性別欄検討ワーキング・グループ」において、各種統計等における多様な性への配慮についての現状を把握し、課題について検討を進め、令和4年の夏頃を目途に取りまとめを行う。【内閣府、総務省】



(2022年6月3日開催 すべての女性が輝く社会づくり本部・男女共同参画推進本部合同会議にて決定)

2. 現状 - 海外の動き① -

<統計調査>

● 米国（人口センサス）

人口センサス（国勢調査）における選択肢は「男性」「女性」の2択。

人口センサスに関するホームページの解説ページにて、「収集したい性別情報は生物学的な性である」旨が明記されている。

性とジェンダーの区別について

ジェンダーと性の定義は混同されがちだが、同じではない。性は、男女の生物学特徴に基づいており、ジェンダーは社会や文化が特定の行動を男性的、女性的というラベルに割り当てる社会的構築物である。（中略）

国勢調査局では、性別に関する質問の表現は、その人の生物学的な性別を把握するためのものであり、ジェンダーを把握するためのものではない。この2つの定義が曖昧だと、私たちが測定しようとしている、人口の性別構成を正確かつ一貫して測定することができない。

Distinction between the concepts of gender and sex

In general discussions, the concept of gender is often confused with the concept of sex, and the terms are used interchangeably. The meanings of these two concepts are not the same: sex is based on the biological attributes of men and women (chromosomes, anatomy, hormones), while gender is a social construction whereby a society or culture assigns certain tendencies or behaviors to the labels of masculine or feminine. These assignments may differ across cultures and among people within a culture, and even across time. Gender may or may not correspond directly to sex--depending on the society or culture or period. That means, for example, that people may associate themselves with femininity (as defined by their culture) while being biologically male. At the Census Bureau, the sex question wording very specifically intends to capture a person's biological sex and not gender. Ambiguity of these two concepts interferes with accurately and consistently measuring what we intend to measure--the sex composition of the population.

出典 : United States Census Bureau ホームページ

6



Person 1

5. Please provide information for each person living here. If there is someone living here who pays the rent or owns this residence, start by listing him or her as Person 1. If the owner or the person who pays the rent does not live here, start by listing any adult living here as Person 1.

What is Person 1's name? Print name below.
First Name _____ MI _____
Last Name(s) _____

6. What is Person 1's sex? Mark ONE box.

Male Female

7. What is Person 1's age and what is Person 1's date of birth? For babies less than 1 year old, do not write the age in months. Write 0 as the age.
Print numbers in boxes.
Age on April 1, 2020 Month Day Year of birth
_____ years _____ _____ _____

→ NOTE: Please answer BOTH Question 8 about Hispanic origin and Question 9 about race. For this census, Hispanic origins are not races.

8. Is Person 1 of Hispanic, Latino, or Spanish origin?

No, not of Hispanic, Latino, or Spanish origin
 Yes, Mexican, Mexican Am., Chicano
 Yes, Puerto Rican
 Yes, Cuban
 Yes, another Hispanic, Latino, or Spanish origin – Print, for example, Salvadoran, Dominican, Colombian, Guatemalan, Spaniard, Ecuadorian, etc. ↗

9. What is Person 1's race?
Mark one or more boxes AND print origins.

White – Print, for example, German, Irish, English, Italian, Lebanese, Egyptian, etc. ↗
 Black or African Am. – Print, for example, African American, Jamaican, Haitian, Nigerian, Ethiopian, Somali, etc. ↗
 American Indian or Alaska Native – Print name of enrolled or principal tribe(s), for example, Navajo Nation, Blackfeet Tribe, Mayan, Aztec, Native Village of Barrow (Inupiat Traditional Government, Nome Eskimo Community, etc.) ↗
 Chinese Vietnamese Native Hawaiian
 Filipino Korean Samoan
 Asian Indian Japanese Chamorro
 Other Asian – Print, for example, Pakistani, Cambodian, Hmong, etc. ↗
 Other Pacific Islander – Print, for example, Tongan, Fijian, Marshallese, etc. ↗
 Some other race – Print race or origin. ↗

→ If more people were counted in Question 1 on the front page, continue with Person 2 on the next page.

11800026

2. 現状 - 海外の動き② -

● 米国（人口センサス、続き）

同居人との続柄についての質問項目には、16個の選択肢が用意されている。

同居人との続柄は何ですか。

一つ選択してください。

- 異性の夫/妻/配偶者
- 異性の未婚のパートナー
- 同性の夫/妻/配偶者
- 同性の未婚のパートナー
- 生物学的な息子もしくは娘
- 養子
- 連れ子
- 兄弟もしくは姉妹
- 父または母
- 孫
- 義理の親
- 義理の息子または義理の娘
- その他の親族
- ルームメイトもしくはハウスメイト
- 里子
- その他の親族以外の同居人



1. Print name of Person 2
First Name: MI
Last Name(s):

2. Does this person usually live or stay somewhere else? Mark X all that apply.

- No
- Yes, for college
- Yes, for a military assignment
- Yes, for a job or business
- Yes, in a nursing home
- Yes, with a parent or other relative
- Yes, at a seasonal or second residence
- Yes, in a jail or prison
- Yes, for another reason

3. How is this person related to Person 1? Mark X ONE box.

- Opposite-sex husband/wife/spouse
- Opposite-sex unmarried partner
- Same-sex husband/wife/spouse
- Same-sex unmarried partner
- Biological son or daughter
- Adopted son or daughter
- Stepson or stepdaughter
- Brother or sister
- Father or mother
- Grandchild
- Parent-in-law
- Son-in-law or daughter-in-law
- Other relative
- Roommate or housemate
- Foster child
- Other nonrelative

4. What is this person's sex? Mark X ONE box.
 Male Female

5. What is this person's age and what is this person's date of birth? For babies less than 1 year old, do not write the age in months. Write just the age.

Age on April 1, 2020
Month Day Year of birth
years

NOTE: Please answer BOTH Question 6 about Hispanic origin and Question 7 about race. For this census, Hispanic origins are not races.

6. Is this person of Hispanic, Latino, or Spanish origin?

- No, not of Hispanic, Latino, or Spanish origin
- Yes, Mexican, Mexican Am., Chicano
- Yes, Puerto Rican
- Yes, Cuban
- Yes, another Hispanic, Latino, or Spanish origin - Print, for example, Salvadoran; Dominican; Colombian; Spanish; Ecuadorian, etc. p

If more people were counted in Question 1 on the front page, continue with Person 3 on the next page.

2. 現状 - 海外の動き② -

New

● 米国（その他統計調査）



< Current Population Survey >

性別に関する質問については、
「男性」「女性」の2択。

同居人との続柄についての質問項目には、13個の選択肢が用意されており、その中には、「同性の配偶者（夫／妻）」
「同性の未婚のパートナー」という選択肢が含まれている。

SEX

What is (name of person talking about)'s sex?

- 1 Male
- 2 Female

SRP

How (are / is) (name/you) related to (reference person's name/you)?

- 42 Opposite-sex Spouse (Husband/Wife)
- 43 Opposite-sex Unmarried Partner
- 44 Same-sex Spouse (Husband/Wife)
- 45 Same-sex Unmarried Partner
- 46 Child
- 47 Grandchild
- 48 Parent (Mother/Father)
- 49 Brother/Sister
- 50 Other relative (Aunt, Cousin, Nephew, Mother-in-law, etc.)
- 51 Foster_Child
- 52 Housemate/Roommate
- 53 Roomer/Boarder
- 54 Other nonrelative

2. 現状 - 海外の動き③ -

New

● 米国（その他統計調査、続き）

<American Community Survey>



性別に関する質問については、「男性」「女性」の2択。ホームページの解説ページにて、収集している情報は、生物学的な性であることが明記されている。

Mark one box to indicate this person's biological sex.

(該当者の生物学的な性を示すために、選択肢を一つ選択する)

同居人との続柄についての質問項目には、16個の選択肢が用意されており、その中には、「同性の配偶者（夫／妻）」「同性の未婚のパートナー」という選択肢が含まれている。

INFORMATION

2 How is this person related to Person 1? Mark (X) ONE box.

- Opposite-sex husband/wife/spouse
- Opposite-sex unmarried partner
- Same-sex husband/wife/spouse
- Same-sex unmarried partner
- Biological son or daughter
- Adopted son or daughter
- Stepson or stepdaughter
- Brother or sister
- Father or mother
- Grandchild
- Parent-in-law
- Son-in-law or daughter-in-law
- Other relative
- Roommate or housemate
- Foster child
- Other nonrelative

3 What is Person 2's sex? Mark (X) ONE box.

- Male
- Female

2. 現状 - 海外の動き④ -

New

● 米国（その他統計調査、続き）

<Household Pulse Survey>



2021年7月以降、性自認および性的指向が質問項目に含まれている。

①出生時に割り当てられた、もしくは出生証明書に記載されている性別

[選択肢] 男性・女性

②現在、男性、女性、トランスジェンダーのどれに該当するか

[選択肢] 男性・女性・トランスジェンダー・
いずれにも該当しない

③出生時に[①で回答した性別]を割り当てられ、今は[②で回答した性別]であることで間違いないか

[選択肢] はい・いいえ

④以下の選択肢のうち、どれに該当するか

[選択肢] 異性愛者・同性愛者・バイセクシャル
・上記以外・分からぬ

D6 What sex were you assigned at birth, on your original birth certificate?

Male (1)

Female (2)

D7 Do you currently describe yourself as male, female or transgender?

Male (1)

Female (2)

Transgender (3)

None of these (4)

D8 Just to confirm, you were assigned "\${D6/ChoiceGroup/SelectedChoices}" at birth and now you describe yourself as "\${D7/ChoiceGroup/SelectedChoices}". Is that correct?

Yes (1)

No (2)

D9_second Which of the following best represents how you think of yourself?

Gay or lesbian (1)

Straight, that is not gay or lesbian (2)

Bisexual (3)

Something else (4)

I don't know (5)

2. 現状 - 海外の動き⑤ -

New

● 欧州

<EUROSTAT>

収集している性別情報は、Sex情報（選択肢は「男性」「女性」（Male／Female））。

ここでSexとは、「人を男性か女性に定義する生物学的および生理的特徴のこと」と指す」とされている。

The variable refers to the biological and physiological characteristics that define a person to be either male or female.

推奨されている質問方法は、「What is your sex?（あなたの性別は何ですか）」。



(1) Sex

Name of the variable

Sex

Scope

All social micro-data collections concerning households/persons (EU-SILC, EU-LFS, HBS, AES, EHIS, HETUS and ICT HH)

Variable definition

Reporting unit Individuals

Filter None

Concept The variable refers to the biological and physiological characteristics that define a person to be either male or female.

Category concept

Data should be categorised into 'male' or 'female'.

Categories for the variable

Sex
Male
Female

Implementation guidelines

In case the biological sex of a person is not known, the information should be replaced by either the administrative sex (administrative data) or the self-declared sex (survey data).

For data transmission to Eurostat the categories 'not stated' and 'not applicable' are not allowed for the variable 'sex'. During data collection additional categories deemed necessary at national level might be used but each data record valid for transmission must contain information on the sex of the person to whom it refers. In the absence of this information, information on the variable should be imputed into the data record by attributing the most plausible value.

The quality reporting related to the variable 'sex' should contain information on the number of records where the sex is imputed.

Reference question

Depending on the data collection mode or information being available from administrative sources it might usually not be necessary to ask the respondents directly. In the case when this information needs to be asked directly to the respondents the recommended question is: "What is your sex?"

2. 現状 - 海外の動き⑥ -

● カナダ

人口センサス（国勢調査）において、①出生時性別 ②性自認を質問している。



- ①出生時性別 [回答者] 全員 [選択肢] 男性、女性
②性自認 [回答者] 全員 [選択肢] 男性、女性 又は 記載欄

2 What was this person's **sex at birth?**

Sex refers to sex assigned at birth.

- Male
 - Female
-

3 What is this person's **gender?**

Refers to current gender which may be different from sex assigned at birth and may be different from what is indicated on legal documents.

- Male
- Female

Or please specify this person's gender:

2. 現状 - 海外の動き⑦ -

● 英国（イングランド、ウェールズ）

人口センサス（国勢調査）において、

- ①出生時性別 ②性的指向 ③性自認 を質問している。

①出生時性別

〔回答者〕全員

〔選択肢〕男性、女性

②性的指向

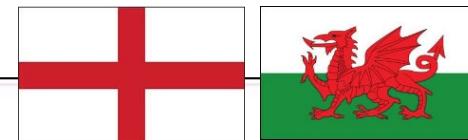
〔回答者〕16歳以上・任意

〔選択肢〕異性愛者 など

③性自認

〔回答者〕16歳以上・任意

〔選択肢〕はい、いいえ（記載欄へ）



3 What is your sex?

➡ A question about gender identity will follow if you are aged 16 or over

Female

Male

26 Which of the following best describes your sexual orientation?

➡ This question is voluntary

Straight/Heterosexual

Gay or Lesbian

Bisexual

Other sexual orientation, write in

27 Is the gender you identify with the same as your sex registered at birth?

➡ This question is voluntary

Yes

No, write in gender identity

2. 現状 - 海外の動き⑧ -

● 英国（スコットランド）

2022年に実施している人口センサス（国勢調査）^(※)において、①性別（sex）、
②トランスジェンダーであるか、③性的指向を質問

（※）2022年6月20日時点で調査票は回収終了、2023年に結果を公表開始予定。

①性別（sex）

〔回答者〕全員

〔選択肢〕女性、男性

※出生証明書に記載の性と異なる性を記載しても良い。

②トランスジェンダーであるか／あったことがあるか

〔回答者〕16歳以上・任意

〔選択肢〕いいえ、はい（記述欄へ）

③性的指向

〔回答者〕16歳以上・任意

〔選択肢〕異性愛者、同性愛者、
バイセクシャル、その他（記述欄へ）



3 What is your sex?

Female Male

4 Do you consider yourself to be trans, or have a trans history?

- ◆ This question is **voluntary**
- ◆ Answer only if you are aged 16 or over
- ◆ Trans is a term used to describe people whose gender is not the same as the sex they were registered at birth
- ◆ Tick **one** box only

No

Yes, please describe your trans status
(for example, non-binary, trans man, trans woman):

8 Which of the following best describes your sexual orientation?

- ◆ This question is **voluntary**
- ◆ Answer only if you are aged 16 or over
- ◆ Tick **one** box only

Straight / Heterosexual

Gay or Lesbian

Bisexual

Other sexual orientation, please write in:

2. 現状 - 海外の動き⑨ -

● 英国（北アイルランド）



2021年に実施した人口センサス（国勢調査）において、①性別（sex）、②性的指向を質問。性自認（gender）に関する質問は行っていない。

①性別（sex）

〔回答者〕全員

〔選択肢〕女性、男性

②性的指向

〔回答者〕16歳以上・任意

〔選択肢〕異性愛者、同性愛者、
バイセクシャル、その他（記述欄へ）、
回答したくない

3 What is your sex?

- Female Male

24 Which of the following best describes your sexual orientation?

- Straight/Heterosexual
 Gay or Lesbian
 Bisexual
 Other sexual orientation, write in

- Prefer not to say

2. 現状 - 海外の動き⑩ -

● ニュージーランド

- ・2021年4月、ニュージーランド統計局（Stats NZ）が、「統計調査において性別情報を収集する際の基準（Statistical standard for gender, sex, and variations of sex characteristics）」を公表。性別情報を収集する際は「Sex」ではなく、「Gender」情報を収集することが基本とされている（Gender by default principle）他、性別情報を収集する際の考え方のフローチャートが公表されている。

Step 1 「Sex」または 「Gender」情 報が必要か	No	性別情報は収集しない
	Yes	性別情報を収集 Step 2へ
Step 2 ・トランス ジェンダー か否かの情 報が必要か ・「Sex」と 「Gender」 の情報を収 集する必要 な明確な理 由があるか	いずれ の間に もNo	「Gender」情報のみ収集 Step 3へ
	いずれ かの間 にYes	<ul style="list-style-type: none"> 回答者の出生時性別を把握する 必要があるか 十分なサンプルサイズがあり、 個人情報を厳格に保護でき、 かつ、結果を正確に分析する 能力があるか
Step 3 「Intersex」情 報の収集が必 要か	No	「Variations of sex characteristics (※)」情報を収 集しない
	Yes	「Variations of sex characteristics」情報を収集する

(※) 性的特徴 (sex characteristics) は、染色体、性腺、内性器や外性器の状態の総称であり、だれもがこれらすべての点についてそれぞれ持つ身体的特徴。

<例>

あなたの「gender」をお答えください

男性 (male) / 女性 (female) / それ以外の性 (another gender)

※可能であれば自由記述欄を設ける



いずれ
の間に
もNo

「Gender」と
「Transgender」に
関する情報を収集
Step 3へ

いずれ
かの間
にYes

「Gender」と「Sex」
の情報を収集
Step 3へ

<例>

あなたは性的特徴 (※) のバリエー
ションを持って生まれましたか

はい / いいえ /
分からぬ / 答えたくない

<例>

あなたの「gender」をお答えください

・男性 (male)

・女性 (female)

・それ以外の性 (another gender)

あなたはトランスジェンダーですか

はい / いいえ / 分からぬ / 答えたくない

<例>

あなたの出生時性別（例えば出生証明書
に記載の性別）をお答えください

男性 (male) / 女性 (female)

あなたの「gender」をお答えください

・男性 (male)

・女性 (female)

・それ以外の性 (another gender)

2. 現状 – 海外の動き⑪ –



● ニュージーランド（続き）

- ・2021年10月に、2023年に実施予定の人口センサス（国勢調査）における調査項目が公表され、前述の基準に従い、従来の「Sex」情報に加え、初めて「Gender」と「Variation of sex characteristics（性的特徴のバリエーション）」に関する情報を収集することとされている。
- ・結果の公表の際は「Gender」情報を使うことを基本とするが、「Sex」に関する情報も公表する。
- ・従前は、「Sex」情報については、その意味するところを明確にせずに収集していたが、2023年の人口センサスでは、「出生時の性別」であることを明記している。
- ・新たに「Gender」や「Variation of sex characteristics（性的特徴のバリエーション）」データを収集する趣旨としては、「より多くの人が統計データの中に自分の情報が反映されていると感じられるようにするため」および「性的少數者について、よりよい意思決定ができるようにするため」とされている。

2. 現状 – 海外の動き⑫ –

<パスポート>

● 国際規格

国際民間航空機関（ICAO）はかねてよりパスポートの技術的な規格を定め、性別を必須の記載事項とした上で次のとおり定めている。

「発行国の言語で一般的に用いられている単語の单一の頭文字で表記し、英語、フランス語、またはスペイン語に翻訳することが必要な場合、ダッシュとともに女性はF、男性はM、不特定はXと追記する。」

“Sex of the holder, to be specified by use of the single initial commonly used in the language of the State where the document is issued and, if translation into English, French or Spanish is necessary, followed by a dash and the capital letter F for female, M for male, or X for unspecified.”

2. 現状 – 海外の動き⑫ –

● 性別表記

公開資料等をもとに調査した結果、現在、次に掲げるパスポートにおいて、性別欄に男性又は女性のいずれでもない“X”等の表記を認めている。

開始年月	パスポートの性別表記（意味）	開始年月	パスポートの性別表記（意味）
オーストラリア (2011年9月)	X (intersex/indeterminate/unspecified/non-binary)	台湾 (2018年1月)	X ※ 2018年1月時点では台湾内務省の認可待ちの状況。実際にパスポートが発給されているかは不明。
ニュージーランド (2012年12月)	X (gender diverse)	ドイツ (2018年8月)	X (diverse/unspecified)
デンマーク (2014年9月)	X	オランダ (2018年10月)	X (gender neutral) ※ 裁判所が認めた場合に限られ、実例は極めてわずかの模様。
マルタ (2015年7月)	X	アルゼンチン (2021年7月)	X
ネパール (2015年8月)	O (other)	アメリカ (2021年10月)	X
パキスタン (2017年6月)	X	インド (不明)	T(transgender)
カナダ (2017年8月)	X (another gender)		

3. 背景①

<経緯>

性的少数者への配慮を求める動きが広がる中、身体の性と心の性が一致しない人等に「性別欄が男・女の二者択一では選べるもののがなく困る」「申請手続のたびに記入した性別と見た目の性別が異なることを確認されて苦痛だ」といった不利益を感じている方がいることなどから、性別欄の廃止・見直しが検討されるようになってきている。

<トランスジェンダーとは>

出生時に割り当てられた性別とは異なる性別の性自認・ジェンダー表現のもとで生きている人々の総称（性同一性障害者を含む）。出生時に割り当てられた性別は女性であり、男性として生きている人を「トランス男性（Trans-man）」といい、出生時に割り当てられた性別は男性であり、女性として生きている人を「トランス女性（Trans-woman）」という。

出典：日本学術会議法学委員会社会と教育におけるLGBTIの権利保障分科会提言　性的マイノリティの権利保障をめざして（Ⅱ）
—トランスジェンダーの尊厳を保障するための法整備に向けて— <用語解説> ⑦ トランスジェンダー

3. 背景②

<トランスジェンダー等の割合>

● 大阪市民の働き方と暮らしの多様性と共生にかんするアンケート(大阪市)

- トランスジェンダー : 0.7% (32人／4,285人)
- 無回答 : 0.5% (22人／4,285人)
- 前提となる問（出生時性別）に無回答 : 0.3% (14人／4,285人)

ここでは、あなたの性別、恋愛、性にかかわることをうかがいます。性のあり方を多角的にとらえ、学術研究や、国・自治体の施策を考える上で、重要となっております。

問44 あなたの性別に○をつけてください。[出生時の戸籍・出生届の性別](○は1つ)

1 男 2 女

※「出生時」とは、生まれたときにもっとも近い時点のことをさします。

問45 あなたは今のご自分の性別を、出生時の性別（上で○をつけたもの）と同じだとどうえていますか。左側で2や3に○をした方は、今の認識をお答えください。 (○はいくつでも)

- 1 出生時の性別と同じ
2 別の性別だととらえている
3 違和感がある

- 今の認識にもっとも近い性別(○は1つ)
1 男 3 その他
2 女 [具体的に:]

問46 次の中で、あなたにもっとも近いと思うものに○をつけてください。(○は1つ)

- 1 異性愛者、すなわちゲイ・レズビアン等ではない [異性のみに性愛感情を抱く人]
2 ゲイ・レズビアン・同性愛者 [同性のみに性愛感情を抱く人]
3 バイセクシュアル・両性愛者 [男女どちらにも性愛感情を抱く人]
4 アセクシュアル・無性愛者 [誰に対しても性愛感情を抱かない人]
5 決めたくない・決めていない
6 質問の意味がわからない

比較上の区分	分析上の定義
[シスジェンダー・異性愛者] 3,561人	問44の出生時の性別と、問45の現在自認する性別が同じであり、かつ問46の性的指向の問い合わせに「異性愛者」と回答した人
[トランスジェンダー] 32人	問45で「違和感がある」、「別の性別」と回答し、かつ問44で「男」と回答し、問45付問で「女」または「その他」と回答した20人 問44で「女」と回答し、問45付問で「男」または「その他」と回答した12人
[LGB] 93人	問46で「ゲイ・レズビアン・同性愛者」と回答した31人 問46で「バイセクシュアル・両性愛者」と回答した62人
[LGBT] 115人	上記の [トランスジェンダー] 32人と、 問44の出生時の性別と、問45の現在自認する性別が同じであり、かつ問46で「ゲイ・レズビアン・同性愛者」と回答した27人 問46で「バイセクシュアル・両性愛者」と回答した56人
[LGBTA] 142人	上記の [トランスジェンダー] 32人と、 問44の出生時の性別と、問45の現在自認する性別が同じであり、かつ問46で「ゲイ・レズビアン・同性愛者」と回答した27人 問46で「バイセクシュアル・両性愛者」と回答した56人 問46で「アセクシュアル・無性愛者」と回答した27人

3. 背景④

● 性別による無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)に関する調査研究(内閣府男女共同参画局)

あなたの性別を教えてください。 (1つだけ)

- ・男性 : 49.1% (5,069人／10,330人)
- ・女性 : 50.0% (5,165人／10,330人)
- ・その他 : 0.9% (96人／10,330人)

3. 背景 ⑤

● 人々のつながりに関する基礎調査（内閣官房）

あなたの性別をお答えください。（○はひとつだけ

- ・ 男性 : 46.1%
(5,476人／11,867人)
- ・ 女性 : 52.7%
(6,259人／11,867人)
- ・ その他
(どちらともいえない・わからない・答えたくない) : 0.5%
(58人／11,867人)

3. 背景⑥

＜団体の声明＞

いわゆる「性別欄」等とジェンダー統計について（2020年9月2日）

性的指向および性自認等により困難を抱えている当事者等に対する
法整備のための全国連合会（略称：LGBT法連合会）共同代表一同

総務省は、2020年7月17日に「候補者の立候補の届出があった旨の告示事項等について（通知）」を発出した。この通知によって「戸籍上の性別」が告示情報から外れたわけだが、その理由のひとつとして、「LGBTなど性的少数者に配慮」した結果と報じられている。この通知は、政治参加におけるジェンダー平等に向けた取り組みの一環として評価できる部分もある一方、この通知に示されるような戸籍性別欄削除の動きについては、ジェンダー平等に向けて性別統計を整備していく観点から、憂慮する声も当会に届いている。こうした声を踏まえ、当会は、固定的な性別規範によるジェンダー平等を引き続き求めていくことを改めて確認するとともに、目的や合理性を無視した性別情報の一律の不取得や非開示に対しては敢えて懸念を表明する。

ジェンダー統計の必要性については、かねてから政府の男女共同参画基本計画において言及されており、昨今では一部自治体などにおいて、情報の取得の際に、性自認による回答を奨励する動きも見られる。このような性自認の多様性を踏まえたジェンダー統計のあり方については、情報の取得時、分析段階など、各段階における工夫が必要であり、合理性があり必要な場合、不要である場合など、丁寧な精査が求められる。こうした工夫や精査の基準づくりにあたっては、学術界をはじめとする、有識者による一層の開かれた議論を期待する。

当会は性的指向・性自認による差別のない社会をめざしているが、この取り組みは広くジェンダー平等に資するものであることを改めて確認したい。仮にこうした取り組みの分断に向けた動きがあった場合には、今後とも毅然と対応するとともに、性的指向・性自認による差別のない、ジェンダー平等な社会の実現に向けて、着実な取り組みを進めていくものである。
以上

4. 課題

＜ジェンダー統計の観点からの課題＞

- 性別欄の取扱いについて
- トランスジェンダー等への配慮について

第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）

IV 推進体制の整備・強化

2 男女共同参画の視点を取り込んだ政策の企画立案及び実施等の推進

(2) 具体的な取組

③ 男女の置かれている状況を客観的に把握するための統計（ジェンダー統計）の充実の観点から、各種統計の整備状況を調査し、公表する。また、ジェンダー統計における多様な性への配慮について、現状を把握し、課題を検討する。業務統計を含む各種調査の実施に当たり、可能な限り男女別データを把握し、年齢別・都道府県別にも把握・分析できるように努める。また、男女共同参画に関する重要な統計情報は、国民に分かりやすい形で公開するとともに、統計法に基づく二次的利用を推進する。【全府省】

5. 考え方の整理①

1. 方向性

- ジェンダー統計の観点から、性別欄は原則として維持するべきではないか。
- 別の手段によって性別情報を取得することができ、それを用いることによりジェンダー統計の作成が可能な場合は、性別欄の廃止も考えられるのではないか。
- 性別欄を一律に廃止するのではなく、性別欄を設ける目的や合理性などに応じて、整理する必要があるのではないか。
 - ・ 性別欄から得られる情報がジェンダー統計として用いられるものか否か
 - ・ 当該性別欄を廃止しても
　　ジェンダー統計として用いるための情報を得る代替手段があるものか否か 等

[参考] ◇国家公務員試験の申込者数・合格者数・採用者数をそれぞれ男女別に公表している。これらの性別情報は、申込書の性別欄から取得している。
◇公立高校の入学願書の性別欄が廃止されているところでは、内申書により性別情報を把握している場合もある。

5. 考え方の整理②

2. 配慮の方法

- 配慮の方法としては、どのようなものが考えられるか。

例：「男性」「女性」以外の選択肢を追加する

性別欄に選択肢を設けず、性別を自ら記載する

3. 性別・性自認

- 性別欄で記載を求める性別等としては、どのようなものが考えられるか。

例：出生時性別／戸籍上性別／身体的性別を使用する

性自認を使用する

※トランスジェンダー等の場合は、明示的に指定されていなければ、既に性自認を使用して回答しているのではないか。

4. 選択肢

- 性別欄に「男性」「女性」以外の選択肢を追加するのであれば、どのようなものが考えられるか。

例：「その他」「どちらもある」「どちらでもない」「回答したくない」

※「その他」で一括りにされたくない等の指摘もある。

5. 検討事項

- 1～4以外に検討すべき事項はあるか。

(参考)政府による各種調査における性別欄①

<政府による統計調査>

現在、政府にて実施している基幹統計調査の性別欄は、男女の2択となっている。また、一般統計調査※について、多くは男女の2択となっている（以下は男女2択以外の一例）。

※統計法に基づき、行政機関が行う統計調査のうち、基幹統計調査（基幹統計（国勢統計（国勢調査）、その他総務大臣が指定する特に重要な統計）を作成するための統計調査 49）以外のものを指す。令和4年2月末時点で207（既に終了しているものを除く）。

●内閣官房「人々のつながりに関する基礎調査」（令和4年4月公表）

- ・性別に関する選択肢は、「男性」「女性」「その他（どちらともいえない・わからない・答えたくない）」の3択。
- ・「その他（どちらともいえない・わからない・答えたくない）を選択した人は全体の0.5%（58人／11,867人）。

問2 あなたの性別をお答えください。（○はひとつだけ）

- | |
|-------------------------------|
| 1 男性 |
| 2 女性 |
| 3 その他（どちらともいえない・わからない・答えたくない） |

(参考)政府による各種調査における性別欄②

<世論調査>

- 内閣府政府広報室にて実施している世論調査における性別欄は、男女の2択だが、性別を答えたくない人への配慮として、質問項目において「差し支えなければ」としている。

<例>

●内閣府政府広報室「家族の法制に関する世論調査」(令和3年12月調査)

- 性別に関する選択肢は、「男性」「女性」の2択。
- 結果は男性(47.2%)、女性(52.8%)

※無回答の人については、住民基本台帳の性別により「男性」又は「女性」に振り分けて集計している。

ご回答を統計的に分析するために、あなたご自身のことをおうかがいします

ここからは全員の方がお答えください

F1. 差し支えなければ、あなたの性別をお答えください。
(。は1つ)

(47.2) 1. 男性 (52.8) 2. 女性

(参考)政府による各種調査における性別欄③

<その他の調査>

担当省庁の個別の判断で性別欄の記載方法について決めている。

<例> 令和3年度に内閣府男女共同参画局で実施した調査

- 「令和3年度 性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に関する調査研究」（令和3年9月公表）

- 性別に関する選択肢は、
「男性」「女性」「その他」の3択。
 - 「その他」と回答した人は、全体の0.9%
(96人／10,330人)。

- 「令和3年度 人生100年時代における結婚・仕事・収入に関する調査（内閣府男女共同参画局委託調査）」

- 委託会社にてモニター登録を行う際に、性別情報を登録しているため、調査票においては、性別に関する質問は省略。

(参考)パートナーシップに関する制度の状況①

✓ 導入自治体数 **209自治体** (2022年4月1日時点)

(都道府県) 青森県、秋田県、茨城県、群馬県、三重県、大阪府、福岡県、佐賀県

(政令指定都市) 札幌市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、京都市、大阪市、堺市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市

(23区) 港区、文京区、世田谷区、渋谷区、中野区、豊島区、北区、足立区、江戸川区

ほか

✓ 交付件数※ **2,832組** (2022年3月31日時点、157の導入自治体の合計)

※ 証明書や受領証等、パートナーシップを証明する書類の交付

(備考) 渋谷区 全国パートナーシップ制度共同調査（2022年3月31日時点）より作成

2015年11月、渋谷区、世田谷区が同性パートナーシップ制度を導入。

一定の条件を満たす場合にパートナーシップ証明書等を発行。

【渋谷区（パートナーシップ証明書）】

法律上の婚姻とは異なるものとして、男女の婚姻関係と異ならない程度の実質を備える戸籍上の性別が同一である二者間の社会生活関係を「パートナーシップ」と定義し、条例においてパートナーシップの関係にあることを確認、証明するもの

(備考) 「【概要】渋谷区パートナーシップ証明について」より

【世田谷区（同性パートナーシップ宣誓）】

同性カップルである区民の自由な意思によるパートナーシップの宣誓書を受け取ることにより、同性カップル*の方の気持ちを区が受け止めるという取組み。「パートナーシップ宣誓書受領証」（「パートナーシップの宣誓」がされたことを証するもの）が交付される。

* この取組みでの「同性カップル」とは、お互いを人生のパートナーとして生活を共にしているか、これから共にすることを約束した同性（自認する性が同じである場合を含みます）のカップルを言います。

(備考) 世田谷区ウェブサイト「同性パートナーシップ宣誓について」より

(参考)パートナーシップに関する制度の状況②

<様々なパートナーシップ制度>

- パートナーシップ制度は、自治体ごとに内容（根拠、交付書類、対象等）が異なり、同性に限らず、事実婚パートナーや子などの近親者も制度の対象としている自治体もある。

✓ 同性に限らない事例

①横浜市パートナーシップ宣誓制度

お互いを人生のパートナーとして、相互に協力し合う関係であることを宣誓した、性的少数者や事実婚の方に対して、横浜市が「パートナーシップ宣誓書受領証」及び「パートナーシップ宣誓書受領証明カード（希望者のみ）」を交付する制度

宣誓件数 **253件** (2022年5月末時点)

②東京都パートナーシップ宣誓制度

双方又はいずれか一方が性的マイノリティ（性自認が出生時に判定された性と一致しない者又は性的指向が異性に限らない者）であり、互いを人生のパートナーとして、相互の人権を尊重し、日常の生活において継続的に協力し合うことを約した旨を宣誓した二者に対して、東京都が「受理証明書」を発行する制度

制度運用開始：令和4年11月1日（令和4年10月11日届出受付開始）

✓ 子または親など近親者を対象に含める事例（例：ファミリーシップ制度）

兵庫県明石市が2021年1月に導入。

埼玉県所沢市、飯能市、入間市、日高市、川島町、東京都足立区、徳島県徳島市 など

〔パートナーシップ関係であることを表明した二者に関して、子や親など近親者についても、家族関係の届出が受理されたこと等を公に証明するもの。〕

(参考)パートナーシップに関する制度の状況③

<交付書類の例（証明書、受領証等）①>

- 交付書類として、パートナーシップ証明書や、宣誓が受理されたことを証する書類等がある。

見本

渋谷区パートナーシップ証明書
第123456号

氏名
〇〇〇〇
平成〇〇年〇月〇日生

氏名
〇〇〇〇
平成〇〇年〇月〇日生

上記両名は、渋谷区男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例第10条第1項の規定により、パートナーシップの関係であることを証明します。

平成27年11月5日
渋谷区長 長谷部 健


表面

パートナーシップ宣誓書受領証

様 様

（宣誓日）

横浜市長 林 文子

裏面

○注記事項
1 この受領証は、横浜パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要領の趣旨に従って取り扱ってください。
2 なお、この受領証は、他の公的力を有するものではありません。
また、横浜市の令施行・条例において、誕生日より遅いものを含むかもしれません。
3 次の場合は、受領証及び受領証カードを返却してください。
(1) 通常の状況により、パートナーシップが解消されたとき。
(2) 一方又は双方の外に転出したとき。
(3) 誰かが死んだとき。
(4) その他、宣誓の相手者が既に離婚しなくなったとき。
4 次の場合には、無効になります。
(1) 申告事項にパートナーシップを前提とする意思がないとき。
(2) 宣誓書の内容に虚偽があったとき。
(3) 通常の状況により、パートナーシップが解消されたとき。
(4) 転入予定の場合、届けまでに転入の登録を終了しないとき。
○選挙権を行使している場合
以下に選挙上の氏名（外国人の方の場合、これに替わるもの）を記載します。

通称名	
氏姓上の氏名	

横浜市

表面

パートナーシップ宣誓書受領証明カード

横浜市パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要領の規定に基づき、お二人からパートナーシップ宣誓書を受領しました。

宣誓日 年 月 日 第 号
様 様
横浜市長 林 文子

裏面

このカードは、お二人が人生のパートナーとして、相応に協力し合う関係であると宣誓されたことを確認して頂くものです。即ち公的力を有するものではありませんが、カードの提示が受けた方は、上記の記載内容を認めてください。発行：横浜市民局人権課

本人 _____ **パートナー** _____

（記入欄）
住所 _____ 住所 _____
生年月日 _____ 生年月日 _____
（緊急連絡先）（記入は自由です）
が本人が急病や怪我等で万が一の場合、パートナーへ連絡してください。
パートナー連絡先 _____ 本人自筆署名 _____

▲ (見本) 渋谷区パートナーシップ証明書

▲ (見本) 横浜市パートナーシップ宣誓書受領証

▲ **(見本)**
**横浜市パートナーシップ
宣誓書受領証明カード**

(参考)パートナーシップに関する制度の状況④

<交付書類の例（証明書、受領証等）②>

- 交付書類として、パートナーシップ証明書や、宣誓が受理されたことを証する書類等がある。

(見本) 東京都パートナーシップ宣誓制度における宣誓・届出と受理証明書（案）

宣誓・届出
(案)



受理証明書
(案)

